

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年8月12日

**【四半期会計期間】** 第25期 第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** WDB株式会社

**【英訳名】** WDB CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中野 敏光

**【本店の所在の場所】** 兵庫県姫路市南駅前町100番

**【電話番号】** 079-287-0111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 大塚 美樹

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県姫路市南駅前町100番

**【電話番号】** 079-287-0111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 大塚 美樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	5,569,046	4,961,159	22,710,009
経常利益 (千円)	158,313	81,659	1,044,218
四半期(当期)純利益 (千円)	77,756	21,462	440,754
純資産額 (千円)	2,555,839	2,823,019	2,877,966
総資産額 (千円)	6,327,360	7,020,632	7,559,201
1株当たり純資産額 (円)	50,963.89	56,291.52	57,387.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,550.47	427.96	8,788.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.4	40.2	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,379	38,309	525,482
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,001	22,594	977,957
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	339,455	357,524	859,327
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	632,335	801,685	1,220,114
従業員数 (人)	293	316	297

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	316 (231)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	276(203)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（時間給のフレックス社員及びパートタイマーを含みます。）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、主として人材サービス関連事業を営んでおり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

#### (2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における売上実績の内訳は、以下のとおりであります。

区 分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
人材派遣・請負事業	4,790,049	88.1
(理学系研究職)	3,639,966	94.9
(工学系技術職)	194,793	67.6
(一般事務職)	771,077	88.9
(製造支援職)	184,211	41.5
人材紹介・その他事業	171,110	127.9
合計	4,961,159	89.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間における売上実績を地域別に示すと、以下のとおりであります。

地域別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	売上実績(千円)	構成比(%)
北海道・東北	126,323	2.5
関東・甲信越	2,387,656	48.1
東海・北陸	323,502	6.5
近畿	1,575,587	31.8
中国・四国・九州	548,090	11.1
合計	4,961,159	100.0

(注) 1. 支店・営業部等の所在する地域によって区分しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループについて

当社グループは、競合会社との差別化を図り、派遣先の開拓、派遣スタッフの確保のための競争力をつけるためには、専門特化していくことが効果的な戦略であると考えており、派遣スタッフの職種別（理学系研究職、一般事務職、工学系技術職、中高年のキャリア等）、派遣スタッフの雇用形態別（常用雇成型、登録型等）に別会社化することにより、専門性の高い企業グループを目指しております。また、子会社は全て当社の完全子会社とし、経理、財務、総務、人事等の管理業務は当社管理部門にて集中管理するとともに、システムを共有化し、グループとしての経営効率と経営管理を強化しております。

当社グループは、今後も派遣スタッフの職種別等により専門特化した企業グループの形成を目指す方針ですが、当初の計画どおりに事業展開が図れない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、企業グループとしてのシナジー効果が十分に発揮できないと判断される場合には、合併・清算等のグループ事業の再編を実施する場合があります。これら再編に伴い損失が発生する可能性があります。

### (2) 新規支店の統廃合について

当社グループは、事業環境の変化に応じて支店の統廃合等を実施する可能性もあり、想定以上に統廃合等に係る費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 法的規制について

人材派遣事業に関して

人材派遣事業は、昭和61年7月施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）の適用を受けます。人材派遣事業の種類には、「一般労働者派遣事業」と「特定労働者派遣事業」の2種類があり、「一般労働者派遣事業」は、派遣スタッフを募集・登録し、企業からの派遣依頼に応じて、登録スタッフを派遣する登録型の派遣事業であり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の許可が必要となります。「特定労働者派遣事業」は常用雇用労働者だけを労働者派遣の対象として行う派遣事業であり、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣への届出が必要となります。

労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行うものが派遣元事業主としての欠格事由（注）に該当したり、法令に違反する場合には事業許可の取消しや業務の停止を命じられる旨を定めております。なお、当社グループは法令を遵守して事業を行っており、現在までにおいて欠格事由に該当する事実はありませんが、万一当社グループがこのような場合に該当するようなことがあれば、一般労働者派遣事業並びに特定労働者派遣事業を行えないこととなり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

（注）労働者派遣法第6条に定められており、主な事由としては、当社役員が禁錮以上の刑や関係諸法令に違反し罰金刑に処せられ5年を経過していない場合、成年被後見人、被保佐人又は破産者となり復権を得ていない場合、労働者派遣法の許可取消し後5年を経過していない場合等であります。

当該許可の更新時期

関係法令	会社名	許可・届出番号	有効期限
労働者派遣法	W D B 株式会社	般28 - 050008	平成25年10月31日
	タスクマネジメント株式会社	般13 - 300393	平成24年 9月30日
	W D B テディス株式会社	特13 - 300973	- (注)
	W D B エウレカ株式会社	特13 - 300414	- (注)
	W D B キャリア株式会社	般13 - 300647	平成25年 1月31日
	W D B ドクター・ファーマシスト株式会社	般13 - 301190	平成25年10月31日

(注) 特定労働者派遣事業は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣への届出となっており、許認可に対する有効期限はありません。

人材紹介事業に関して

人材紹介事業は、昭和22年12月施行の「職業安定法」の適用を受け、職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受けた場合に限り、手数料又は報酬を受けて行う有料職業紹介事業を行うことができます。職業安定法は、職業紹介事業の適正な運営を確保するために、職業紹介を行うものが職業紹介事業者としての欠格事由(注)に該当したり、法令に違反する場合には事業許可の取消しや業務の停止を命じられる旨を定めております。なお、当社グループは法令を遵守して事業を行っており、現在までにおいて欠格事由に該当する事実はありませんが、万一当社グループがこのような場合に該当するようなことがあれば、人材紹介事業を行えないこととなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(注) 職業安定法第32条に定められており、主な事由としては、当社役員が禁錮以上の刑や関係諸法令に違反し罰金刑に処せられ5年を経過していない場合、成年被後見人、被保佐人又は破産者となり復権を得ていない場合、職業紹介事業の許可取消し後5年を経過していない場合等であります。

当該許可の更新時期

関係法令	会社名	許可番号	有効期限
職業安定法	W D B 株式会社	28-コ-050015	平成22年 9月30日
	タスクマネジメント株式会社	13-コ-302582	平成22年 9月30日
	W D B テディス株式会社	13-コ-301891	平成21年12月31日
	W D B エウレカ株式会社	13-コ-303631	平成23年10月31日
	W D B キャリア株式会社	13-コ-300587	平成25年 4月30日
	理系人株式会社	13-コ-300888	平成25年10月31日
	W D B ドクター・ファーマシスト株式会社	13-コ-300889	平成25年10月31日

#### 労働者派遣法等の改正について

労働者派遣法及び関連諸法令については、労働市場をとりまく状況の変化等に応じて今後も適宜、改正が予想され、人材派遣業界における競争は一段と激化する可能性があります。

また、平成20年11月4日に厚生労働省において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案」が作成され、閣議決定を経て、国会で継続審議扱いとなっておりましたが、衆議院の解散により廃案となっております。

しかしながら、労働者派遣法の改正論議は継続しており、改正案の可否や改正案の内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）の加入について

平成11年12月の労働者派遣法の改正に伴い定められた指針において、社会保険及び労働保険に加入する必要のある派遣労働者について、派遣元事業主は保険加入させた後に派遣を行い、派遣先企業は保険に加入している派遣労働者のみを受け入れるべきものとなりました。また、同改正による労働者派遣法では、派遣元事業主は派遣先企業に対して、当該労働者が社会保険等の被保険者資格を有するか否かの通知をすることが義務付けられました。当社グループにおいては、当第1四半期連結会計期間末時点で、社会保険加入対象の派遣スタッフ全員が加入しております。

一方で、平成15年4月の総報酬制の導入に続き、平成16年6月に「年金制度改革法」が成立し、今後も年金制度改革に関しては議論が予想されます。また、高齢者医療制度改革により平成20年4月より社会保険の料率が改訂されております。今後においても制度改革に伴う社会保険料の料率改定や社会保険加入要件の見直し等により雇用事業主である当社グループの社会保険料負担が増減した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 個人情報の管理について

当社は人材サービス関連事業を行っているため、登録スタッフ並びに職業紹介希望者の個人情報を有しております。また、平成17年4月施行の「個人情報の保護に関する法律」の定める個人情報取扱事業者に該当しており、当該個人情報の適正な取得・管理・取扱が義務付けられております。

これらの個人情報保護と派遣先企業、派遣労働者からの信頼の向上のため、当社では個人情報保護関連規定をはじめとするコンプライアンスプログラムを作成・運用し、平成13年9月には財団法人日本情報処理開発協会より個人情報の適切な取扱事業者に付与される「プライバシーマーク」の認定を取得しております。また、企業の重要な情報資産を保護するための情報セキュリティを効率的かつ適切に管理するための仕組みを確立するため、平成18年2月に「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証を、平成18年3月に情報マネジメントシステムの英国規格である「BS 7799」の認証を取得、平成19年4月には移行審査を経て、「ISO 27001」の認証を取得しております。しかしながら、万が一コンプライアンスプログラムの遵守違反による個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社グループの企業イメージが悪化し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 派遣スタッフの確保について

当社グループの事業性質上、派遣スタッフの確保・育成が競争力を高めていく上で重要なポイントとなります。特に、当社グループの注力分野である研究職の人材派遣においては、派遣先企業の求めるスキルや実務経験を有するスタッフを速やかに選任できる体制を整えることが、売上拡大には不可欠な要素であると考えております。スタッフの確保につきましては、自社のインターネットホームページをベースに求人情報誌や新聞、新聞折り込み等の一般募集媒体にて常時登録者を募っております。また、研究職の予備軍と考えられる理工学系の学生や研究生への募集活動や、大学教授や退官した研究者OBの紹介を受ける等の手段により、派遣先企業が求める人材の確保を図っております。

スタッフの選任については、当社独自の選任システムを用い、派遣先企業が要望するスタッフを迅速に選任すると共に、就業中のスタッフや派遣先の担当者に対しては、就業状況やコミュニケーション等について定期的なヒアリングやアンケートを実施することにより、スタッフの能力が十分に発揮できるようサポートしております。しかしながら、雇用情勢の変化等により派遣先企業が要望するスタッフが十分に確保できない場合には、当社グループの事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の下げ止まりや企業の在庫調整に伴う鉱工業生産の増加などから、一部では景気の底入れ感があると見込まれておりますが、雇用や所得環境をとりまく状況は依然として厳しく、企業においては設備投資が減少し、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「研究職の職業人生をフルサポートする会社」として、スタッフの就業期間や就業状況を定期的に評価し、それをスタッフに賞与のようなかたちで還元を行う「キッテルクラブ」の設置やスタッフ自身のキャリアプランに応じて働き方を変化させていくことができるライフスタイルプランの提供、長期所得補償制度とカウンセリング制度の導入など、研究職派遣スタッフに対してサポートを行う仕組みを整備する一方、顧客に対しては派遣スタッフの就業状況の報告を行い、顧客・派遣スタッフ・当社グループとの関係強化に努めてまいりました。

また、派遣という働き方を選んだ人には「派遣就業」を、もっと安定的に且つ自分の能力を上げていきたい人には、「そのような働き方を提示できる場」を持つべきと考え、前期に有機化学薬品製造を行う株式会社キロテクノロジー研究所（埼玉県幸手市）の取得や環境問題に取り組み、その研究を行政や大学と共同で行う環境バイオ研究所（徳島県海部郡美波町）の開設を行っております。

併せて、神戸基盤研究所（神戸市中央区）、北海道バイオ研究所（札幌市中央区）、中央研究所（千葉県松戸市）、食品研究所（川崎市川崎区）の4箇所の研究所において、医薬、化学、食品業界で重要なウエイトを占める分析機器の操作や有機合成等の研修カリキュラムを実施し、派遣スタッフの能力を開発するための教育訓練を行っております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、主として工学系技術職・製造支援職の売上高の減少により、前第1四半期連結会計期間に比べ607百万円減少し、4,961百万円（前年同期比10.9%減）となりました。事業別の構成比は、人材派遣・請負事業が96.6%、人材紹介・その他事業が3.4%であります。以上のような活動の結果、当第1四半期連結会計期間の経営成績は、売上高4,961百万円（前年同期比10.9%減）、営業利益63百万円（前年同期比61.2%減）、経常利益81百万円（前年同期比48.4%減）、四半期純利益21百万円（前年同期比72.4%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、現金及び預金の減少等により総資産7,020百万円となり、前連結会計年度末と比較して538百万円の減少となりました。負債は、短期借入金の減少、未払法人税等の減少等により4,197百万円となり、前連結会計年度末と比較して483百万円の減少となりました。

また、純資産は2,823百万円となり、前連結会計年度末と比較して54百万円の減少となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して418百万円減少し、801百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益91百万円を計上しましたが、賞与引当金の減少81百万円及び法人税等の支払額186百万円となったことなどにより、38百万円の支出（前年同期は457百万円の支出）となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出15百万円及び有形固定資産の除却による支出10百万円等により、22百万円の支出（前年同期は63百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済219百万円、長期借入金の返済61百万円及び配当金の支払額65百万円等により、357百万円の支出（前年同期は339百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、3百万円であります。  
これは、環境バイオ研究所に係るものであります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,150	50,150	東京証券取引所市場第二部	単元株制度を採用 していません。
計	50,150	50,150		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		50,150		479,807		372,718

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,150	50,150	
単元未満株式			
発行済株式総数	50,150		
総株主の議決権		50,150	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	42,300	44,600	56,200
最低(円)	33,650	34,000	41,300

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	923,024	1,341,408
受取手形及び売掛金	2,206,639	2,279,096
商品及び製品	1,806	1,971
仕掛品	6,522	14,918
原材料及び貯蔵品	4,192	4,023
その他	346,650	336,494
貸倒引当金	2,327	1,892
流動資産合計	3,486,509	3,976,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 993,565	1 995,692
土地	1,482,446	1,482,446
その他(純額)	1 162,728	1 162,003
有形固定資産合計	2,638,739	2,640,142
無形固定資産		
のれん	208,379	233,652
その他	25,394	27,955
無形固定資産合計	233,774	261,607
投資その他の資産	661,444	681,209
固定資産合計	3,533,958	3,582,960
繰延資産	165	220
資産合計	7,020,632	7,559,201
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,208,212	1,226,106
短期借入金	967,000	1,202,678
1年内償還予定の社債	65,000	65,000
未払法人税等	61,714	200,572
賞与引当金	176,590	258,001
その他	710,362	653,609
流動負債合計	3,188,879	3,605,967
固定負債		
社債	137,500	147,500
長期借入金	630,000	675,000
退職給付引当金	12,003	11,108
役員退職慰労引当金	204,792	227,949
その他	24,437	13,708
固定負債合計	1,008,733	1,075,267
負債合計	4,197,612	4,681,235

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	479,807	479,807
資本剰余金	372,718	372,718
利益剰余金	1,971,246	2,025,009
株主資本合計	2,823,772	2,877,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	752	430
評価・換算差額等合計	752	430
純資産合計	2,823,019	2,877,966
負債純資産合計	7,020,632	7,559,201

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	5,569,046	4,961,159
売上原価	4,338,348	3,884,293
売上総利益	1,230,697	1,076,866
販売費及び一般管理費	1,067,180	1,013,460
営業利益	163,517	63,406
営業外収益		
受取利息	59	56
受取配当金	342	295
保険解約返戻金	-	14,556
助成金収入	-	8,828
雑収入	1,849	2,834
営業外収益合計	2,251	26,570
営業外費用		
支払利息	5,550	5,986
雑損失	1,905	2,329
営業外費用合計	7,456	8,316
経常利益	158,313	81,659
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	23,495
特別利益合計	-	23,495
特別損失		
固定資産除却損	2,732	13,260
特別損失合計	2,732	13,260
税金等調整前四半期純利益	155,580	91,895
法人税、住民税及び事業税	4,822	57,996
法人税等調整額	73,001	12,437
法人税等合計	77,824	70,433
四半期純利益	77,756	21,462

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	155,580	91,895
減価償却費	28,360	32,739
のれん償却額	16,023	25,272
長期前払費用償却額	5	-
繰延資産償却額	55	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	410	435
賞与引当金の増減額(は減少)	62,031	81,411
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,485	23,157
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,542	894
受取利息及び受取配当金	401	351
支払利息	5,550	5,986
有形固定資産除却損	2,732	13,260
売上債権の増減額(は増加)	72,517	72,456
たな卸資産の増減額(は増加)	-	8,392
その他の流動資産の増減額(は増加)	38,312	10,927
仕入債務の増減額(は減少)	92,275	17,893
未払金の増減額(は減少)	120,092	33,969
その他の流動負債の増減額(は減少)	48,929	68,820
その他	82	1,164
小計	26,180	153,662
利息及び配当金の受取額	401	351
利息の支払額	5,343	5,644
法人税等の支払額	426,256	186,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	457,379	38,309
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	40,919	15,575
有形固定資産の除却による支出	-	10,431
無形固定資産の取得による支出	2,018	-
敷金の差入による支出	17,937	3,036
敷金の回収による収入	1,341	3,548
その他	3,466	2,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,001	22,594
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	458,000	219,000
長期借入金の返済による支出	70,310	61,678
リース債務の返済による支出	-	1,806
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	48,234	65,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,455	357,524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	180,925	418,428
現金及び現金同等物の期首残高	813,261	1,220,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	632,335	801,685

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

**【表示方法の変更】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	577,214千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	555,826千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	382,901千円	給与手当	369,642千円
賞与引当金繰入額	54,410千円	賞与引当金繰入額	52,112千円
退職給付費用	14,010千円	退職給付費用	6,143千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,485千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,984千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	753,374千円	現金及び預金	923,024千円
預入期間が3か月超の定期預金	121,038千円	預入期間が3か月超の定期預金	121,338千円
現金及び現金同等物	632,335千円	現金及び現金同等物	801,685千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	50,150

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,225	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当連結グループは人材サービス関連事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める人材サービス関連事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
56,291.52円	57,387.16円

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 1,550.47円	1株当たり四半期純利益 427.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	77,756	21,462
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,756	21,462
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	50,150	50,150

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

W D B 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているW D B 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、W D B 株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

W D B 株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任  
社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任  
社員  
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているW D B 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、W D B 株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。